

町有財産営繕委託業務作業員の募集

- 委託内容 町営住宅及び町有施設の営繕など
主な業務：退去住宅の修繕及び簡単な清掃、入居中住宅の簡易な修繕、
町有施設の簡易な修繕 他
- 委託期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 業務時間 午前9時00分～午後5時00分（昼食休憩1時間、実働7時間）
土日祝日及び年末年始（12/31～1/5）を除く
ただし時間内でのパートタイム勤務も可
- 委託料 1時間あたり2,660円以内
1ヶ月ごとに実働時間分を支払います。
- 募集人数 1人
- 応募資格
 - ・大工実務経験のある方
 - ・普通自動車運転免許（AT車限定可）所有の方
 - ・町税等の滞納がない方
 - ・地方自治法施行令第167条の4第1項の規定（次に掲げる事項）に該当しない者であること。
 - ア 破産者手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- 応募方法 下記書類を受付期間までに標茶町役場管財係（1階⑧番窓口）へ提出又は
下記提出先まで郵送願います。
 - ◎ 履歴書（写真貼付）
 - ◎ 運転免許証の写し
 - ◎ 納税確認書
- 受付期間 令和3年3月12日（金）午後5時30分まで
※ 直接持参の場合、土日祝日を除く午前8時45分～午後5時30分
※ 郵送の場合、3月12日（金）必着
- 選考方法 書類審査及び個人面接
※ 面接日は、後日応募者本人へ連絡します。
- 選考結果 応募者全員に対し、文書で合否をお知らせします。
- 提出先 標茶町役場管理課管財係
〒088-2312 北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地
☎(015)485-2111
- その他
 - ・提出していただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。
 - ・提出していただいた個人情報は選考及び選考後の人事管理の目的以外には一切使用いたしません。採用者以外の方の個人情報は選考終了後速やかに破棄します。